



介護医療院の概要と利用方法について

医療法人社団 葛野会
木野崎介護医療院

「介護医療院」創設経緯

- 2017年6月2日付で公布された「地域医療包括ケアシステムの強化のために介護保険法等の一部を改正する法律」によって、医療法および介護保険法の一部が改正されました。これに伴い、「介護療養病床」は2017年3月末(2024年3月末までの移行期間を設置)をもって廃止となり、その受け皿として、新たに「**介護医療院**」が創設されました。

介護サービスは大きく分けて3種類

居宅サービス

訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護
訪問リハビリテーション
居宅療養管理指導
通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護
福祉用具貸与
特定福祉用具販売
特定施設入居者生活介護

施設サービス

・ 介護老人福祉施設
（特別養護老人ホーム）

・ 介護老人保健施設

・ **介護医療院**
（介護療養病床）
2017年度末で廃止

地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護
夜間対応型訪問介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
認知症対応型通所介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護
地域密着型通所介護

施設サービスの違いは？

- 介護医療院 : 対象者は医療の必要な要介護者で長期療養・生活施設となります
- 介護老人保健施設 : **在宅復帰**に向けたリハビリを受ける施設
入居期間として想定されているのは3～6ヶ月程度で、予定通りのリハビリ成果ができれば退去するという事が前提
- 介護老人福祉施設 : 原則、**要介護3以上の者**のみが利用できる

介護医療院(定義)〈介護保険法第8条第29項〉

- 介護医療院とは、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。

【介護医療院の概要】

- ①「**日常的な医学管理**」「**看取りやターミナルケア**」等の機能
具体的：**経管栄養**や**喀痰吸引**等を中心とした日常的・継続的な医学管理、
充実した**看取りやターミナルケア**を実施する体制
- ②「**生活施設**」としての機能を兼ね備えた施設
具体的：利用者の生活様式に配慮し、長期に療養生活を送るのにふさわしい、
プライバシーの尊重や家族・地域住民との交流が可能となる環境

木野崎病院・木野崎介護医療院

- 令和元年11月1日より、木野崎病院内の認知症疾患療養病棟を介護医療院へ転換し、「木野崎介護医療院」として新たに開設致しました。 ※医療機関併設型介護医療院

木野崎病院	精神科病棟(52床)	}	150床
	精神療養病棟(48床)		
	認知症治療病棟(50床)		
			※医療保険の適応

木野崎介護医療院(52床) ※介護保険の適応

木野崎介護医療院 医療スタッフ

- 精神保健指定医 精神科医 内科医（非常勤）

※併設の病院と兼務

- 看護師 准看護師 介護福祉士 介護職員

- 作業療法士

- 介護支援専門員

- 精神保健福祉士

- 薬剤師 ※併設の病院と兼務

- 栄養士 ※併設の病院と兼務

木野崎介護医療院の利用方法と状況

- 入所サービスを受けられる入所者様は要介護者である認知症疾患の方で、長期にわたる療養を必要とし、かつ居宅において常時の介護を受ける事が困難な方に対してサービスを提供します。
- 認知症の診断がない方は、病院で診察を受け、認知症かどうか、別の病気の可能性がないかを正しく診てもらう必要があります。
- 令和3年2月末現在 49床稼働中(空床3)
- 利用者介護度
要介護1:2名 要介護2:5名 要介護3:9名 要介護4:15名 要介護5:18名
- 認知症高齢者の日常生活自立度
ランクⅡ:1名 ランクⅢ:5名 ランクⅣ:41名 ランクM:2名
- 胃瘻・腸瘻からの経管栄養利用者:7名

- 木野崎介護医療院は精神科病院併設の介護保険施設の為、医療行為の選択において制限があります。中心静脈栄養によるIVH管理、人工呼吸器管理、輸血等の医療行為は提供できません。利用者様の状態変化によっては、利用者様・ご家族の意思を確認した上で他医療機関へ転院する場合があります。
- 現在実施している医療行為
抹消点滴治療 胃瘻・腸瘻からの経管栄養管理 喀痰吸引
酸素投与 膀胱カテーテル管理 褥瘡・創傷治療 インスリン
検体検査など

木野崎介護医療院は閉鎖的な存在となることなく、地域に開かれた施設となり地域の皆様にご満足いただけるように努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

木野崎介護医療院へ入所相談窓口：木野崎病院・相談室になりますので
お気軽にお問ひ合わせください